

(4) ログタグの使用実例の紹介

この手順はRIJ社の試薬輸送時での一例です。

1. ログタグを試薬の評価先で始動する

1.1 試薬の評価先にて：ログタグはRIJ社にて、適正保存のための温度環境があらかじめ設定されています。ログタグ上の START MARK ボタンを OK および ALERT の両電気が交互に点滅するまで押し続けるだけで、すぐに始動します。試薬に接触する形で(もしくは試薬にできるだけ近い形で)装置を出荷用の箱に詰める準備ができるまでは、装置の始動はしないで下さい。ログタグは、装置の損傷を防ぐために、バブルラップ(発泡ビニールシート)付きの封筒に入れたままにしておいて下さい。

1.2 ログタグは始動後、10分毎に2ヶ月間温度を記録するようにセットしました。



2. ログタグを試薬の評価先で受領する

2.1 受取先の試薬評価施設にて：

2.2 ログタグ上の **赤い電気** (ALERT 電気とも言う) は、環境設定された警戒条件に達した、および／もしくは超えたことを表示するために、一定間隔で光ります。荷物の包みを開けて、このログタグが赤く光っていたら、適正保存温度の範囲外：警戒温度(2℃以下もしくは8℃以上)の温度に達したことを意味します。その場合は、装置内に記憶されたデータポイントをRIJ社でダウンロードしチェックするまでは、この試薬は使わないで下さい。

そうでなければ、**OKの緑の電気** が4秒間隔で光ります。これは輸送中に警戒温度に達しなかったことを意味し、この試薬は評価試験のためにすぐに使うことができます。



緑ランプの点灯のときは包装内の試薬が適正温度の範囲内で輸送されていたため評価実験に使用することができます。

2.3 LogTagを受け取ったとき、検品時の記録:「検査」マークを記録することができます。検査マークを記録するには、ログタグ上の START MARK ボタンを OK および ALERT の両電気が同時に点滅するまで押し続けてください。

2.4 ログタグは、RIJ社に送り返す準備がととのう時点まで、試薬と同じに冷蔵保存しておいてください。

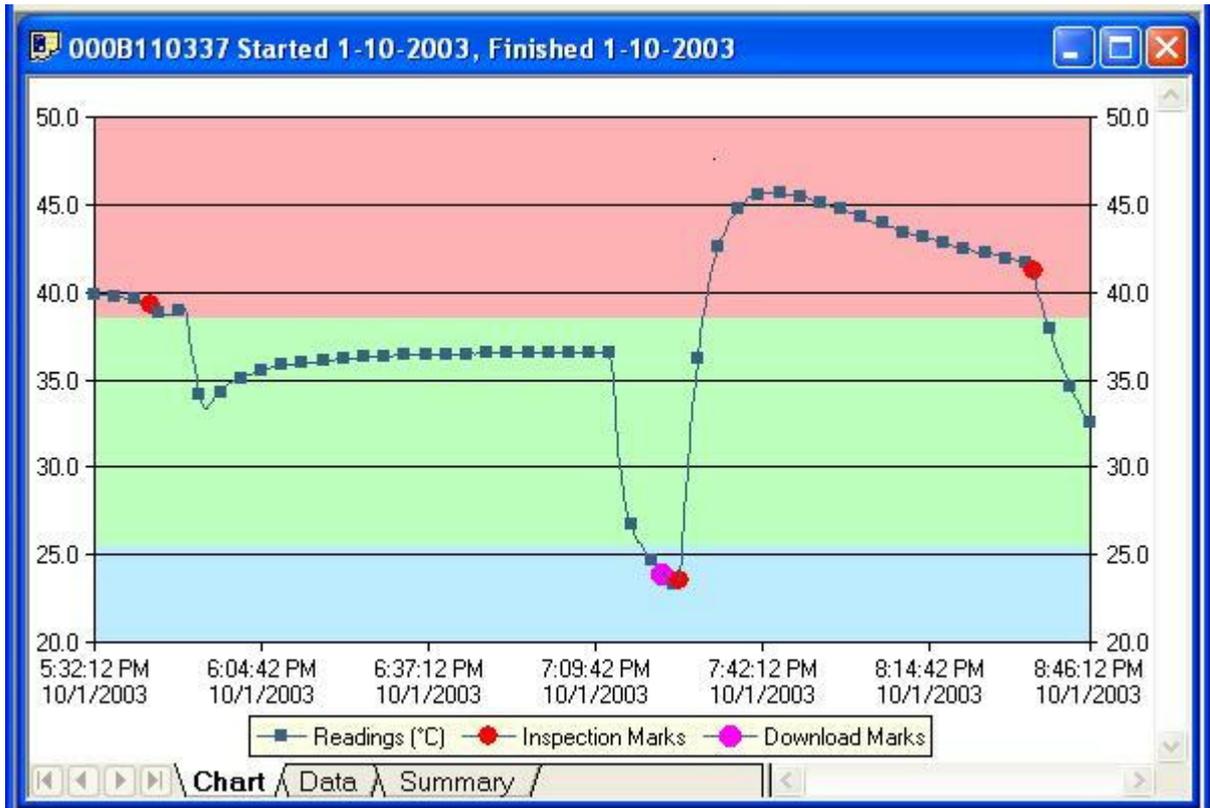
3. ログタグをRIJ社へ返送する

3.1 装置内に記憶されたログタグのデータポイントは、RIJ社のコンピュータにダウンロードして分析する必要があります。装置はバブルラップで保護された封筒に入れ、RIJまで送り返してください。

3.2 封筒にログタグを入れる前に、送付時期の記録のため「検査」マークを記録して下さい。(2.3 項を参照)

3.3 RIJ社ではデータをダウンロードしたうえで、データポイントおよび、もしあれば、輸送中に発生した警戒マークをそちらにお知らせします。

ログタグから引き出すことのできる曲線グラフの例:



4. 交換曆

Version#	Version date	Description

輸入販売元;

RIJ社

Research and Innovation Japan Inc.

3-13-1 Nanatsugidai Shiroy City, Chiba 270-1436, Japan

Tel: +81-90-2248-4555 Fax: +81-47-497-0243

E mail: kiyohiko.hirasawa@r-i-j.com

URL: www.r-i-j.com